



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会社名 伊藤忠食品株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
(コード番号：2692 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員経営企画本部長 酒井 健雄
(TEL. 03-5411-8512)

組織変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、下記の通り組織変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

【平成 29 年 4 月 1 日付】

1. 統括本部の廃止

- ・本部組織の上位組織である「管理統括本部」、「営業統括本部」を廃止する。

2. 本部・部組織の変更

① **内部統制部**【新設】

- ・内部統制の整備・強化を目的として「内部統制部」を新設し、「監査部」より内部統制業務を移管する。

② **業務改革本部**【廃止】

- ・「業務改革本部」及び「業務改革部」を廃止する。

③ **経理本部**【新設】

- ・決算体制強化を目的として「経理本部」を新設する。
- ・「経理部」を「経営企画本部」より移管する。
- ・「決算管理部」を新設し、「経理部」より営業決算の管理業務を移管する

④ **職能本部**【新設】

- ・職能組織の体制整備を目的として「職能本部」を新設する。
- ・「品質保証部」及び「人事総務部」を「職能本部」の管下とする。
- ・「審査法務部」及び「コンプライアンス部」を「リスクマネジメント本部」より移管し、「審査部」及び「法務・コンプライアンス部」へ改編する。

⑤ **リスクマネジメント本部**【廃止】

- ・「リスクマネジメント本部」を廃止する。

⑥ **商品本部**

- ・「ギフト事業部」を「ギフト企画部」へ名称変更する。

⑦ **広域第二営業本部**

- ・「営業第三部」を新設する

⑧ **広域第三営業本部**

- ・「業務部」を廃止する。

⑨ **東日本営業本部**

- ・「貿易部」を「東日本営業本部」の管下とする。

⑩ **MD推進本部【新設】**

- ・新分野の育成及びMDサポート機能の強化を目的として「MD推進本部」を新設する。
- ・全社的なMDサポート機能の強化・推進を目的として「MD推進部」を新設する。
- ・惣菜事業の強化を目的して「惣菜事業部」を新設する。
- ・「Eマーケティング事業部」を「MD推進本部」の管下とする。
- ・「営業統括部」を「MD推進本部」の管下とし、「営業推進部」へ名称変更する。

以上

